

- 「普及啓発の強化」「相談支援体制の強化」「治療体制の強化」「切れ目のない回復支援体制の強化」「大阪独自の支援体制の推進」「調査・分析の推進」「人材の養成」の7つの基本方針に沿って、総合的かつ計画的に対策を推進する。
- 併せて基金を設置し、医療機関、市町村、民間団体等が行うギャンブル等依存症の本人及びその家族等を支援する取組みを促進する。

◆依存症対策強化事業【当初予算額：133,105千円】

① 普及啓発の強化

【重点①】 若年層を対象とした 予防啓発の強化	■児童・生徒への普及啓発 ■大学・専修学校等への普及啓発 ■若年層にかかわる機会がある人たちへの普及啓発
【重点②】 依存症に関する正しい知識 の普及と理解の促進	■府民への普及啓発 ■多様な関係機関と連携した啓発月間等における普及啓発

② 相談支援体制の強化

【重点③】 依存症の本人及びその家族等 への相談支援体制の充実	■相談窓口の整備 ■本人及び家族等への相談支援の充実 ■回復支援の充実
---------------------------------------	---

③ 治療体制の強化

【重点④】 治療可能な医療機関の拡充と 治療体制の構築	■ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実 ■専門治療プログラムの普及 ■受診したギャンブル等依存症の本人等への支援
-----------------------------------	---

④ 切れ目のない回復支援体制の強化

【重点⑤】 関係機関等との協働による 切れ目のない支援の推進	■ネットワークの強化 ■円滑な連携支援の実施
【重点⑥】 自助グループ・民間団体等 の活動の充実	■自助グループ・民間団体等が行う活動への支援 ■自助グループ・民間団体等との協働

⑤ 大阪独自の支援体制の強化

【重点⑦】 予防から相談、治療及び 回復支援体制の推進	■OATISによる取組みの推進 ■「(仮称)大阪依存症センター」の整備検討
-----------------------------------	--

⑥ 調査・分析の推進

【重点⑧】 ギャンブル等依存症に 関する調査・分析の推進	■ギャンブル等依存症に関する実態調査 ■ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実情把握
------------------------------------	---

拡充

⑦ 人材の養成

【重点⑨】 相談支援等を担う 人材の養成	■段階的養成プログラムの作成検討 ■様々な相談窓口等での相談対応力の向上 ■地域支援人材の養成 新規
----------------------------	---

■ その他

ギャンブル等依存症対策推進 計画 推進体制整備事業	■大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部の運営 ■大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議の運営
アルコール健康障がい対策 推進事業	■アルコール健康障がい対策推進計画の検討

◆相談支援・治療体制（令和7年4月15日時点）

相談機関 【21か所】	大阪府こころの健康総合センター、大阪府及び中核市保健所(18か所)、 大阪市こころの健康センター、堺市こころの健康センター ※東大阪市は保健センター
専門医療機関 (政令市含む)	●依存症治療拠点機関（1か所） 大阪精神医療センター ●依存症専門医療機関 ①ギャンブル等依存症：8か所 ②アルコール健康障害：15か所 ③薬物依存症：5か所 ※専門医療機関の一覧は、 大阪府、大阪市、堺市の 各HPで公表

◆推進体制

大阪府依存症関連機関連携会議＜本会議・部会＞
▶依存症の当事者及び家族、自助グループ、回復施設、民間団体、医療・福祉・司法関係機関・行政機関（国・市町村）
大阪府依存症対策庁内連携会議
▶政策企画部、府民文化部、IR推進局、福祉部、健康医療部、商工労働部、都市整備部、教育庁、警察本部
大阪アディクションセンター（OAC）（令和7年3月末時点）
▶医療、福祉、司法、自助グループ、行政等 60機関
大阪依存症包括支援拠点（OATIS）
▶依存症総合支援センター（大阪府こころの健康総合センター）、依存症治療研究センター（大阪精神医療センター）